

第2章 計画の点検・評価

京丹後市障害者計画は、京丹後市における障害者施策全般に関わる理念や基本的な方針や目標を定めた「基本計画」と京丹後市における障害福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりや障害福祉サービス等を確保するための方策などを事業計画として取りまとめた「障害福祉計画」との2部構成となっています。「基本計画」は、障害のある人に対する施策全般を推進するものであり、「障害福祉計画」は障害福祉サービスの円滑な提供とサービス基盤の整備を図る計画であることから、定期的に「健康と福祉のまちづくり審議会障害者福祉部会」において点検し評価を行います。

「京丹後市第1次総合計画」に掲げている目標指標については、障害者自立支援法の施行に伴い、障害福祉サービスが新たな事業体系へと移行することを鑑み、指標内容を新体系に基づく事業内容へ置き換えた上で、必要に応じた整備に向けての検討を行うとともに、事業者等への必要な支援を行い、目標達成に向けて取り組めます。

総合計画における目標値

指 標	目 標	目標年度
障害者地域生活支援センター	1箇所	H26
専任手話通訳者の設置	1人	H26
ホームヘルプサービス提供事業者	10事業者	H26
デイサービス提供事業者	6事業者	H26
ショートステイサービス提供事業者	10施設	H26
グループホーム	6箇所	H26
知的障害者通所授産施設	6箇所	H26
精神障害者通所授産施設	2箇所	H26